



第3章 望ましい環境像と計画の体系

1 望ましい環境像

磐田市の豊かな自然は、繊細な均衡の下で成り立っています。しかし何気なく享受していることから、当たり前にあるものと思いがちです。私たちは、この自然と産業が調和した魅力あふれる環境を将来の世代に引き継いでいく責任を有しています。

この推進を目的とした磐田市環境基本計画は、市・市民・事業者がそれぞれの立場から協力して進めることができます。このために必要なイメージを共有するための長期的な目標が以下に示す『望ましい環境像』です。

そこには、水と緑に代表される本市の豊かな自然を守り育て、カーボンニュートラルを越えた未来に多くの人が幸せを感じ、笑顔が溢れ・集まる「まち」を目指そうとする想いが込められています。

望ましい環境像

水と緑が彩る

みんなが暮らしやすいまち磐田

～今も 2050 年も それからも～



2 計画の体系

望ましい環境像を実現するため、基本方針を定めこの基本方針のもとに具体的な施策を推進していきます。

基本方針

1

暮らしやすさが実感できる環境をつくります

暮らしやすさを実感するためには、爽やかな空気や美しい水を守ることが必要です。このため大気や水質等の現状を把握するとともに、監視や指導を着実に行っていきます。

2

豊かな自然環境を守ります

私たちの暮らしを包む山や川・海・森などの自然と、そこで生きる多くの生き物を市民共通の財産として守り育て、次世代に引き継いでいきます。

3

自然・歴史文化とふれあう機会をつくります

良好な自然や歴史的な文化遺産がもたらす景観は、私たちが快適な暮らしを営んでいくために欠かせないものです。このため自然や歴史文化の特色を活かした暮らしやすいまちづくりを推進します。

4

3Rの取組みや 環境にやさしい消費行動を推進します

環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するためには、これまでの社会のあり方やライフスタイルを見直していく必要があります。このため資源の循環・ごみの減量と再資源化、水資源の適正利用等の促進に取り組みます。

5

環境教育を推進します

時代とともに変わりゆく様々な環境問題を解決するには多くの市民や事業者が人と自然の関わりから学び、理解を深めることが大切です。このため幼児から大人まで広く環境に対する教育や活動の充実を図ります。

6

地球温暖化対策に取り組みます

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて市民・事業者それぞれが温室効果ガスを排出する当事者であることを認識するとともに、環境負荷の少ない製品やサービス、ライフスタイルを賢く選択することで、地球にやさしい持続可能な社会の実現を目指します。

実現に向けた施策

1

- 1 環境を保全するための適正な調査・監視・指導の実施
- 2 快適な生活環境の確保
- 3 迷惑防止条例を活用した意識啓発の推進

2

- 1 森林保全と緑化の推進
- 2 河川・海岸・農地の保全
- 3 生物多様性の確保

3

- 1 自然とふれあう場の創出・活用
- 2 周辺と調和した良好な景観の保全・創出
- 3 歴史文化とふれあう機会の創出・活用

4

- 1 3Rの推進と廃棄物の適正処理
- 2 環境に配慮した消費行動の推進
- 3 水循環の確保

5

- 1 環境教育の推進
- 2 環境保全活動の推進
- 3 環境情報の活用と協働による環境施策の推進

6

- 1 消費エネルギーの削減
- 2 再生可能エネルギーの普及促進
- 3 脱炭素社会の推進
- 4 森林吸収源の保全
- 5 気候変動適応策の推進

